

議案第42号

狭山市立新狭山公民館新築工事（建築）請負契約の締結について

下記のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第4号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 狭山市立新狭山公民館新築工事（建築）
（工事場所 狭山市新狭山2丁目17番地1）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 253,800,000円
- 4 契約の相手方 埼玉県狭山市大字南入曽905番地の7
株式会社田中工業狭山営業所
所長 渡邊保男

平成28年6月6日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

狭山市立新狭山公民館新築工事（建築）について、請負契約を締結したいので、条例の定めるところにより、この案を提出するものである。